

## (社) 日本畜産学会入会手続きについて

(社) 日本畜産学会にご入会される場合は、以下の手続きが必要となります。

- 1) 入会届はホームページ (<http://www.jsas-org.jp/>) からの手続きです。  
入会届だけをお送り頂いても会員登録はできません。
- 2) 年会費を所定の「払込取扱票(青色)」(本号綴込み) または郵便局に備え付けの「払込取扱票(青色)」を用いて、送金してください。
  - ・口座番号は00180-0-67632
  - ・加入者名は(社) 日本畜産学会
- 1) と 2) が確認された時点で、学会への入会の手続きが完了したことになります。  
会員番号は返信メールにてお送り致します。

なお、会員の入会は(社) 日本畜産学会の定款第7条に基づき、理事会の承認を受けなければなりませんので、正式な入会は理事会後になります。学生会員につきましては、一年ごとの「入会手続き」が必要となっておりますので、11月上旬に現会員の方には「継続・変更」の連絡をさし上げます。